半　期　報　告　書

（第99期中）
自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社クラフティア

福岡市中央区天神一丁目11番１号　ONE FUKUOKA BLDG. 14階
電話　050－6861－1238（ダイヤルイン）

(E00146)

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【重要な契約等】 …… 4
第３ 【提出会社の状況】 …… 5
１ 【株式等の状況】 …… 5
２ 【役員の状況】 …… 7
第４ 【経理の状況】 …… 8
１ 【中間連結財務諸表】 …… 9
２ 【その他】 …… 20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 21

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第99期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社クラフティア
【英訳名】	KRAFTIA　CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　石　橋　和　幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番１号　ONE FUKUOKA BLDG. 14階
【電話番号】	050－6861－1238
【事務連絡者氏名】	財務部　経理課長　　加　藤　修　悟
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号(サンシャイン60)
【電話番号】	03－3980－8611（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本社　総務部長　　河　野　裕　之
【縦覧に供する場所】	株式会社クラフティア東京本社 （東京都豊島区東池袋三丁目１番１号(サンシャイン60)） 株式会社クラフティア関西支店 （大阪市中央区南船場二丁目９番８号(シマノ・住友生命ビル)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 中間連結会計期間	第99期 中間連結会計期間	第98期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	207,725	218,544	476,123
経常利益	（百万円）	24,178	31,312	58,157
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	（百万円）	14,937	21,344	40,053
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	18,143	24,201	49,998
純資産額	（百万円）	326,179	366,579	351,644
総資産額	（百万円）	469,893	520,481	523,268
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	211.18	301.74	566.25
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	68.6	69.7	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	733	21,135	12,332
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△4,535	△13,815	△18,143
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△6,389	△10,446	△14,307
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	（百万円）	60,312	47,437	50,548

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

３ 当社は、第96期中間連結会計期間より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託に残存する当社株式を自己株式として処理している。このため、１株当たり中間(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定している。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間の受注高は、首都圏、関西圏及び福岡都市圏における再開発案件や物流施設を中心に、諸物価上昇分の価格転嫁を進めるとともに、施工体制を踏まえた戦略的な受注活動の結果、278,405百万円（前年同期比1.1%増）となり、前年同期を上回った。

売上高は、過去最大規模の手持工事量を背景に、大型案件の工事が進捗し、218,544百万円（前年同期比5.2%増）となった。

営業利益は、大型案件の工事の進捗に伴う売上高の増加並びに工事利益率の向上により、28,652百万円（前年同期比25.6%増）となった。

経常利益は31,312百万円（前年同期比29.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は、21,344百万円（前年同期比42.9%増）となった。

宇久島メガソーラー事業については、引き続き、京セラや当社を中心として設立した発電事業者（以下、ＳＰＣ）が、長崎県が管轄する海域の占用許可について、県及び関係者と協議し取得の手続きを進めている。

今回、ＳＰＣは売電開始時期が当初計画から遅延していることに対し、長期的かつ安定的な事業運営に向け、新たな事業スキームへの移行について具体的な検討を開始した。新たな事業スキームでは、ＦＩＴ制度からＦＩＰ制度（Feed-in Premium）への移行、発電所への蓄電池の併設、ＰＰＡ（電力購入契約）を活用した長期的な電力販売などについて検討していく。新たな事業スキームに基づき検討する太陽光発電所の運転開始時期については、現時点では2029年度中を目標としているが、今後の検討状況を踏まえ、具体的な時期が決まり次第、改めて発表する。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

① 設備工事業

売上高は、前年同期と比べ9,948百万円増加（5.0%増）し、208,811百万円、セグメント利益（営業利益）については、前年同期と比べ6,305百万円増加（30.0%増）し、27,308百万円となった。

② その他

売上高は、前年同期と比べ870百万円増加（9.8%増）し、9,733百万円、セグメント利益（営業利益）については、前年同期と比べ425百万円減少（25.2%減）し、1,260百万円となった。

(2) 財政状態

資産合計は、戦略投資としての投資有価証券が増加したものの、売上債権の回収による受取手形・完成工事未収入金等の減少などから、前連結会計年度末に比べ2,786百万円減少（0.5%減）し、520,481百万円となった。

負債合計は、仕入債務の決済による電子記録債務及び支払手形・工事未払金等の減少などから、前連結会計年度末に比べ17,721百万円減少（10.3%減）し、153,902百万円となった。

純資産合計は、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ14,934百万円増加（4.2%増）し、366,579百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、47,437百万円となった。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は21,135百万円（前年同期比20,401百万円の収入額増加）となった。

これは、主に売上債権及び契約資産の減少によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は13,815百万円（前年同期比9,279百万円の支出額増加）となった。

これは、主に投資有価証券及び有形固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は10,446百万円（前年同期比4,057百万円の支出額増加）となった。

これは、主に配当金の支払いによるものである。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき課題についての重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、202百万円である。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はない。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,864,961	70,864,961	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
計	70,864,961	70,864,961	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項なし。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	70,864	―	12,561	―	12,543

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合（%）
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目１番82号	15,980	22.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	7,465	10.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	5,105	7.20
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	3,249	4.58
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号	3,133	4.42
BBH （LUX） FOR FIDELITY FUNDS－JAPAN ADVANTAGE POOL（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行決済事業部）	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）	1,876	2.64
クラフティア従業員持株会	福岡市中央区天神一丁目11番１号	1,687	2.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南二丁目15番１号）	1,583	2.23
クラフティアユニオン	福岡市南区那の川一丁目24番１号	1,300	1.83
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番１号	1,142	1.61
計	―	42,523	60.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 45,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,757,900	707,579	―
単元未満株式	普通株式 58,861	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,864,961	―	―
総株主の議決権	―	707,579	―

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式100,300株（議決権の数1,003個）が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱クラフティア	福岡市中央区天神一丁目11番１号	2,700	―	2,700	0.00
(相互保有株式) ㈱九建	福岡市中央区清川二丁目13番６号	43,500	―	43,500	0.06
(相互保有株式) ㈱ニシコー	福岡市中央区渡辺通二丁目９番22号	2,000	―	2,000	0.00
計	―	48,200	―	48,200	0.07

(注) 役員向け株式交付信託に残存する当社株式100,300株は、上記自己保有株式には含まれていない。

２ 【役員の状況】

該当事項なし。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けている。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	51,939	49,578
受取手形・完成工事未収入金等	177,386	157,561
有価証券	―	95
未成工事支出金	8,153	13,562
販売用不動産	3,049	2,983
不動産事業支出金	589	2,324
商品	656	844
材料貯蔵品	36,652	35,949
その他	20,482	18,480
貸倒引当金	△605	△600
流動資産合計	298,303	280,780
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	32,707	32,583
土地	31,287	31,195
その他（純額）	21,264	24,314
有形固定資産合計	85,259	88,093
無形固定資産		
のれん	331	262
顧客関連資産	801	690
その他	3,718	3,739
無形固定資産合計	4,851	4,693
投資その他の資産		
投資有価証券	97,872	107,247
長期貸付金	187	186
退職給付に係る資産	24,839	25,910
繰延税金資産	1,364	1,197
その他	11,787	13,572
貸倒引当金	△1,196	△1,200
投資その他の資産合計	134,854	146,914
固定資産合計	224,965	239,701
資産合計	523,268	520,481

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	65,050	53,769
電子記録債務	9,012	6,658
短期借入金	16,337	16,321
未払法人税等	10,468	10,271
未成工事受入金	26,546	25,705
工事損失引当金	4,783	4,557
その他	14,508	11,428
流動負債合計	146,706	128,711
固定負債		
長期借入金	8,876	8,528
リース債務	4,547	4,108
役員退職慰労引当金	224	222
退職給付に係る負債	3,675	3,712
株式報酬引当金	237	252
その他	7,357	8,366
固定負債合計	24,917	25,190
負債合計	171,624	153,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金	13,220	13,220
利益剰余金	301,661	313,794
自己株式	△469	△435
株主資本合計	326,973	339,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,416	17,117
繰延ヘッジ損益	626	815
為替換算調整勘定	956	951
退職給付に係る調整累計額	4,722	4,651
その他の包括利益累計額合計	20,722	23,535
非支配株主持分	3,948	3,903
純資産合計	351,644	366,579
負債純資産合計	523,268	520,481

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
売上高		
完成工事高	198,863	208,811
その他の事業売上高	8,862	9,733
売上高合計	207,725	218,544
売上原価		
完成工事原価	162,661	165,529
その他の事業売上原価	6,236	7,457
売上原価合計	168,898	172,986
売上総利益		
完成工事総利益	36,201	43,281
その他の事業総利益	2,625	2,276
売上総利益合計	38,826	45,557
販売費及び一般管理費	※1 16,021	※1 16,904
営業利益	22,804	28,652
営業外収益		
受取利息	75	84
受取配当金	644	1,095
持分法による投資利益	―	231
投資事業組合運用益	524	1,235
受取賃貸料	167	168
その他	333	455
営業外収益合計	1,745	3,270
営業外費用		
支払利息	290	405
持分法による投資損失	10	―
割増退職金	29	44
その他	41	160
営業外費用合計	371	610
経常利益	24,178	31,312
特別利益		
固定資産売却益	15	151
投資有価証券売却益	71	184
特別利益合計	87	335
特別損失		
減損損失	728	444
固定資産処分損	75	148
投資有価証券売却損	―	6
投資有価証券評価損	594	0
特別損失合計	1,398	600
税金等調整前中間純利益	22,867	31,047
法人税等	7,859	9,742
中間純利益	15,007	21,305
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	69	△39
親会社株主に帰属する中間純利益	14,937	21,344

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	15,007	21,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,929	2,667
繰延ヘッジ損益	―	143
為替換算調整勘定	88	△4
退職給付に係る調整額	24	△71
持分法適用会社に対する持分相当額	93	160
その他の包括利益合計	3,135	2,895
中間包括利益	18,143	24,201
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	18,072	24,157
非支配株主に係る中間包括利益	70	43

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,867	31,047
減価償却費	3,314	4,017
減損損失	728	444
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20	△0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,222	△1,070
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	93	75
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△929	△232
投資事業組合運用損益（△は益）	△524	△1,235
受取利息及び受取配当金	△719	△1,179
支払利息	290	405
為替差損益（△は益）	△93	65
持分法による投資損益（△は益）	1,448	85
有形固定資産売却損益（△は益）	△9	△151
有形固定資産除却損	60	137
有価証券及び投資有価証券評価損益（△は益）	594	0
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△71	△177
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	25,912	19,895
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△3,445	△5,409
不動産事業支出金の増減額（△は増加）	△72	△1,734
棚卸資産の増減額（△は増加）	247	590
仕入債務の増減額（△は減少）	△35,254	△13,718
未成工事受入金の増減額（△は減少）	316	△860
長期未払金の増減額（△は減少）	43	△6
未払又は未収消費税等の増減額	△4,855	△1,905
その他	△1,156	1,348
小計	7,541	30,432
利息及び配当金の受取額	898	1,178
利息の支払額	△290	△405
法人税等の支払額	△7,416	△10,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	733	21,135

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△592	△1,147
定期預金の払戻による収入	147	420
有形固定資産の取得による支出	△1,973	△6,219
有形固定資産の売却による収入	22	347
有形固定資産の除却による支出	△51	△112
投資有価証券の取得による支出	△1,502	△6,233
投資有価証券の売却による収入	164	1,257
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	373	―
長期貸付けによる支出	―	△0
長期貸付金の回収による収入	8	0
その他	△1,133	△2,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,535	△13,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1	△25
長期借入金の返済による支出	△343	△339
自己株式の売却による収入	8	17
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△5,308	△9,196
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
非支配株主からの払込みによる収入	―	1
非支配株主への払戻による支出	△8	△84
その他	△729	△813
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,389	△10,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	16
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,210	△3,110
現金及び現金同等物の期首残高	70,437	50,548
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	86	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　60,312	※1　47,437

【注記事項】

（会計方針の変更等）

当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
（「金融商品会計に関する実務指針」の適用） 「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号　2025年３月11日）を当中間連結会計期間の期首から適用している。 なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はない。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

（追加情報）

当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
当社は、第95期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入している。 本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用している。 (1) 取引の概要 本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される株式報酬制度である。 (2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、449百万円及び108,800株であり、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、414百万円及び100,300株である。

（中間連結貸借対照表関係）

1　保証債務

連結会社以外の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
松島風力(株)	1,256百万円	1,183百万円

（注）　松島風力(株)に対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額である。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料手当	6,426百万円	6,875百万円
退職給付費用	229百万円	224百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預金	62,022百万円	49,578百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,684百万円	△2,093百万円
役員向け株式交付信託預金	△25百万円	△48百万円
現金及び現金同等物	60,312百万円	47,437百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年４月28日取締役会	普通株式	5,314	75.00	2025年３月31日	2025年６月４日	利益剰余金

（注）2025年４月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金８百万円を含んでいる。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	6,377	90.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金９百万円を含んでいる。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年４月28日取締役会	普通株式	9,212	130.00	2026年３月31日	2026年６月３日	利益剰余金

（注）2026年４月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金14百万円を含んでいる。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	8,503	120.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）2026年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に残存する当社株式に対する配当金12百万円を含んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	198,863	8,862	207,725	―	207,725
セグメント間の内部売上高又は振替高	330	3,071	3,401	△3,401	―
計	199,193	11,933	211,126	△3,401	207,725
セグメント利益	21,002	1,685	22,688	116	22,804

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

２　セグメント利益の調整額116百万円は、セグメント間取引消去である。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当中間連結会計期間中の減損損失の計上額は、「その他」のセグメントにおいて728百万円である。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	208,811	9,733	218,544	―	218,544
セグメント間の内部売上高又は振替高	167	3,022	3,190	△3,190	―
計	208,978	12,755	221,734	△3,190	218,544
セグメント利益	27,308	1,260	28,568	84	28,652

(注)１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

２　セグメント利益の調整額84百万円は、セグメント間取引消去である。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当中間連結会計期間中の減損損失の計上額は、「設備工事業」のセグメントにおいて99百万円、「その他」のセグメントにおいて345百万円である。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

財又はサービスの種類別分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
配電線工事	25,635	―	25,635
屋内線工事	98,265	―	98,265
空調管工事	74,961	―	74,961
その他	―	8,541	8,541
顧客との契約から生じる収益	198,863	8,541	207,404
その他の収益	―	320	320
外部顧客への売上	198,863	8,862	207,725

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

財又はサービスの種類別分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注１）	合計
	設備工事業		
配電線工事	29,739	―	29,739
屋内線工事	110,218	―	110,218
空調管工事	68,852	―	68,852
その他	―	9,367	9,367
顧客との契約から生じる収益	208,811	9,367	218,178
その他の収益（注２）	―	365	365
外部顧客への売上	208,811	9,733	218,544

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

２　「その他の収益」は不動産賃貸収入等である。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益(円)	211.18	301.74
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	14,937	21,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	14,937	21,344
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,732	70,738

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
１株当たり中間純利益の算定上、役員向け株式交付信託に残存する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間111,443株、当中間連結会計期間104,686株である。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

２　【その他】

2026年４月28日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議した。

①　配当金の総額　9,212百万円
②　１株当たりの金額　130円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月３日

また、第99期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月29日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

①　配当金の総額　8,503百万円
②　１株当たりの金額　120円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社クラフティア
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　本　義　三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　竹　　昭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラフティアの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラフティア及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。

２　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	株式会社クラフティア
【英訳名】	KRAFTIA　CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　石　橋　和　幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番１号　ONE FUKUOKA BLDG. 14階
【縦覧に供する場所】	株式会社クラフティア東京本社 （東京都豊島区東池袋三丁目１番１号(サンシャイン60)） 株式会社クラフティア関西支店 （大阪市中央区南船場二丁目９番８号(シマノ・住友生命ビル)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員石橋和幸は、当社の第99期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007
この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。